

# 日本学術会議 説明資料

令和3年12月9日

日本学術会議の在り方に関する政策討議(第7回)

# 日本学術会議第183回総会について

## 【開催概要】

日 程：令和3年12月2日（木）及び3日（金）（日本学術会議庁舎講堂及びオンライン）

参加会員：約160名

主な議題：（1）科学的助言機能の見直し、会則改正 （2）会員選考プロセスの見直し  
（3）総合的・中長期的課題に関する討議 （4）会員任命問題

※初日冒頭に小林大臣のご挨拶

## （1）科学的助言機能の見直し、会則改正

【目的】科学者の代表機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の学術全分野にまたがる分野横断的な観点から、中長期的視点・俯瞰的視野に立ち、説得力ある科学的助言を行う。

### 【主な見直し内容】

- 「科学的助言等対応委員会」を設置。課題設定から査読・公表まで、科学的助言活動の全体を把握・分科会等の連携促進。
- 「提言」を委員会・分科会名での発出から、学術会議名での発出に変更  
※総合的・俯瞰的な見地から、政府や広く社会に向けた提案を発表。内部審査手続を厳格化（課題設定段階での確認、査読手続の強化）
- 委員会・分科会名による意思の表出として「見解」を新設  
※専門的見地から提案を発表するもの、社会的な議論を喚起するため多様な意見を提示するものとし、意思決定手続を迅速化
- 「提言」や「見解」として満たすべき事項\*の明確化  
\*学協会等で代替可能ではないか、読者・名宛人を明確にして立案しているか、関係機関等との意見交換の場を設けているか 等
- 課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施（学協会、政策関係者、産業界、NGO・NPO等）
- 査読体制・手続の整備

### 【結論・今後の進め方】

- 意思の表出に係る会則改正（「見解」の追加、「提言」の発出主体の変更等）を承認（令和4年1月1日施行予定）
- 12月下旬の幹事会において、会則改正に伴う関連規定（幹事会決定等）を整備予定

## (2) 会員選考プロセスの見直し

【目的】日本学術会議法に定める「優れた研究又は業績がある科学者」という要件を前提とした上で、社会に開かれた選考に向けて、**会員候補選考に関する説明責任を強化**

### 【主な見直し内容】

- 新たに「**選考方針**」を定める。選考方針には、**求められる会員像、26期に重点的に取り組む事項等を明示**。
- 選考方針は、外部の有識者を始めとする**第三者の意見も聴取するなど広い視野に基づく検討を行った上で策定、HP等で公表**
- 会員候補者に関する**情報提供依頼先の拡大**（これまでは学協会のみ。大学関係団体、産業界、政策関係機関等へ拡大）
- 部を超えた選考枠の拡大**（学際分野や新たな学術分野からの選考）
- 選考過程、研究又は業績の内容、**選考理由等の公表**
- 各部に所属する会員数について、より柔軟に対応。「学術分野を代表する」ということの意味、部の構成の在り方等についても検討

### 【今後の進め方】

- 今回の議論を踏まえてさらに具体化、選考方針（案）の検討に着手。次回総会（令和4年4月）に選考方針（案）を提案の予定。

## (3) 総合的・中長期的課題に関する討議

### ①カーボンニュートラル

- ・連絡会議の活動状況の報告（80の委員会・分科会等が参加、ホームページの立ち上げ、学術フォーラムのシリーズ化の検討）
- ・学術会議内の多様なカーボンニュートラル関係の活動の全体が整理できるよう重要項目の特定、俯瞰図の作成等について討議
- ・STSフォーラム（科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム）2021 アカデミープレジデント会議（2021年10月4日）、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021（2022年1月31日、2月1日を予定）など、国際的連携、発信について討議

### ②パンデミックと社会

- ・COVID-19への対応の検討とともに、「パンデミックに耐えられるレジリエントな社会」を視野に入れた議論を展開
- ・新型コロナウイルスに対するこれまでの活動状況の報告（提言や海外アカデミーとの共同声明の発出、学術フォーラム・シンポジウムの開催）
- ・66の委員会・分科会等からの提案に基づき、医療・研究体制や社会変革などの観点から検討すべきテーマについて討議

### ③研究力強化

- ・我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会の活動状況の報告（学術フォーラムの実施、アンケート調査の検討）
- ・論文出版から見た日本の学術の状況や研究力（競争力）後退の現状などについて討議

### (3) 総合的・中長期的課題に関する討議

#### ④ 国際戦略（案） ※ 期をまたぎ、5-6年の戦略とすることを意図。総会での意見を踏まえて国際委員会等でさらに検討。

##### (1) 重点目標

- **国際的なネットワーク機能**の強化（多国間協力の重点化、国際学術団体間の横の連携の強化、国際学術団体役員経験者等の人的資源の活用）
- 日本のナショナルアカデミーとしての**世界に向けた発信と貢献**（国際学術団体における主要プロジェクトの議論等への積極的な参画）
- 国際活動の成果を広く、**社会に向けて発信**（国際学術団体などの活動を分かりやすく、スピーディーに発信）

##### (2) 具体的な協力分野

- **多国間の交流・協力**（Gサイエンス学術会議（G7各国アカデミー会合）、SSH7（G7各国人文科学系及び社会科学系アカデミー会合）、S20（G20各国アカデミー会合）、SSH20（G20各国人文科学系及び社会科学系アカデミー会合）、国際学術会議（International Science Council (ISC)）、InterAcademy Partnership (IAP) 等）

- **アジア地域**を中心とした交流・協力（アジア学術会議（Science Council of Asia (SCA)）における活動の充実等）

- **二国間**の交流・協力（世界のリーディング・アカデミーとの交流・連携強化等戦略的な二国間交流の推進）

※2023年は日本がG7の議長国。学術会議はG7各国のアカデミーによる**Gサイエンス学術会議**の議長として会議の開催、共同声明の作成などを主導。**2022年度の早い時期から、各国アカデミーや政府関係機関等との意見交換を進めるなど準備開始**

##### (3) 若手科学者の育成

- 国際学術団体のプロジェクト等への参加を促進するなど、若手科学者が国際的な場に参加して活躍できるよう支援
- 2022年日本開催の**Global Young Academy (GYA) 総会の共同主催**

##### (4) 国内外への情報発信

- 国際活動の成果の内外へのスピーディーな情報発信、学術会議の英語ホームページの充実 等

### (4) 会員任命問題

岸田総理との早期の面談を実現し、会員任命問題を含む様々な課題について率直な意見交換の機会とすることを、総会の総意として強く要望する要望書（「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」）を決定

## 科学的助言等の事前調整・査読体制について（検討案）

（参考）

【現行】

〔機能別委員会〕

『科学と社会委員会 課題別審議等査読分科会』

※課題別委員会、幹事会附置委員会作成の提言等の査読を実施。  
なお、分野別委員会・分科会作成の提言等の査読は各部、委員会において実施

【変更後】

〔幹事会附置委員会〕

『科学的助言等対応委員会』

※分野別委員会・分科会、課題別委員会、機能別委員会等のすべての委員会が作成する意思の表出（報告の一部を除く）の査読又は審議を実施

⇒

